平成２８年（フ）第５０５号
横浜市戸塚区舞岡町3685番地　向陽荘102号
債務者　飯田理美子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴井　迪子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７８１号
宮城県名取市増田３丁目８－５　第２柳田ハイツ405、住民票上の住所大阪市西成区玉出東２丁目３番21－203
債務者　濱口　行生
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１５０号
仙台市若林区二軒茶屋４番１－408号
債務者　中島　淳一
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩生田和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２９号
山形県南陽市赤湯3005番地
債務者　須藤　清市
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第３０号
山形県南陽市赤湯3005番地
債務者　須藤　恭子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２０号
福島市飯坂町字愛宕前20－１　斎藤方、住民票上の住所福島市森合字東上古屋17番地の16
債務者　藤村　　忠（旧姓船曳）
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第３５号
（前住所）山梨県甲斐市龍地4414番地１
債務者　渡邊みさ子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４１号
兵庫県明石市藤江1807番地の７
債務者　吹田　憲作
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第４９号
福岡県久留米市城島町浮島249番地２
債務者　菊池　清人
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第５０号
福岡県久留米市城島町浮島249番地２
債務者　菊池　千鳥
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第５２号
兵庫県明石市二見町東二見596番地の８、前住所東京都多摩市落合６丁目15番地の46
債務者　藤田　充広
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９１号
兵庫県赤穂市塩屋2189番地21
債務者　山本　福美
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第９９号
兵庫県姫路市広畑区城山町１番地１　ライフアベニュー城山２番館603号
債務者　チャールストン・カフェこと　濱田京一
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２０８号
神奈川県海老名市上郷１丁目６番９－203号
債務者　苅部　洋平
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５号
奈良県吉野郡大淀町大字下渕789番地の１
債務者　大淀不動産センターこと　藤田　　稔
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２８年（フ）第５８号
宮崎県児湯郡新富町大字三納代2343番地２　駅前ハウス302号、前住所宮崎市大字島之内63番地８　フレグランスタウン住吉５番館207号
債務者　荒川　直子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮路　真賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第５号
茨城県神栖市息栖1097番地
債務者　高安　純子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
水戸地方裁判所麻生支部